

「千葉市移住プロモーション動画制作・広告業務委託」企画提案

質問に対する回答

No.	質問内容	回答
1	「動画については、上記期間以降も甲が管理するYouTube、SNS等での配信を行う予定」とのことですが、動画の一部を切り取る、テロップを追加するなど、再編集される想定はございますか。	動画制作後は様々な媒体で本動画を配信することが予想されることから、再編集を行う可能性はございます。
2	「提案する各広告媒体については、それぞれの視聴回数等の目標値を設定すること」とありますが、プロモーション実施後、移住者をどの程度増加させたい、など具体的な目標はございますか。	具体的な目標設定はございませんが、1人でも多く「移住先として本市が選択される又は選択肢に入るきっかけとなる」プロモーション手法等をご提案をいただければと思います。
3	動画広告の期待する目標、KPIなどはございますでしょうか。	
4	プロモーション施策の期間について、「動画については、上記期間以降も甲が管理するYouTube、SNS等での配信を行う予定。」とあるが、具体的な期間はどうか。	具体的な使用期間の設定はありません。原則、動画内容に不都合（動画に出てくる情報の更新や撮影スポットの消失等）が発生した場合や、新たな移住PR動画を制作した場合など、特別な事由が生じない限りは使用を継続することになります。ただし、タレント・モデルの起用などにより、使用期間が限定される動画を制作することも可とします。その場合は、使用可能期間（少なくとも1年以上）及び理由を企画提案書内に明記されますようお願いいたします。
5	仕様書6業務内容（1）内で「今後、継続して動画を使用するため」とあるが、制作した動画の放映期間（使用期間）はどの程度の期間を想定していますでしょうか。	
6	「使用期間はなし」とは買取りもしくは提案内容によって判断されるのか。	仕様書「10 本業務における成果物の取扱い」のとおり、成果物の所有権は本市に帰属することとなっております。また、動画の使用期間については、上記をご覧ください。
7	施設での撮影許可等、市に仲介頂く事は可能か、加えて市より施設をご提案頂く事は可能か	
8	撮影にあたっての許認可等について、実務は当社での対応を想定しておりますが、千葉市様より調整のご支援をいただくことは可能でしょうか。	可能な範囲で支援させていただきます。

9	<p>公告動画をクリックした際のリンク先URLはありますか？</p>	<p>本年度中は下記URLをはじめとした、市公式サイトへの遷移を検討しております。</p> <p><a href="https://www.city.chiba.jp/ichioshi/sumo/index.html">https://www.city.chiba.jp/ichioshi/sumo/index.html</a></p> <p>来年度以降については、移住ポータルサイトの構築やパンフレットの制作を行う予定ですので、そちらに遷移できればと考えております。</p>
10	<p>動画広告の遷移先はどこを想定されていますでしょうか。 (動画閲覧後、閲覧者に遷移させたい貴市Webサイトページなどあればご教示いただけますと幸いです。)</p>	
11	<p>メインターゲットを「ライフステージに応じた～子育て世代」とした理由は何か。</p>	<p>移住を検討するタイミングはライフステージの変化に起因することが多く、また、子育て世代の転入を促進することが、本市の持続可能なまちづくりに寄与すると考えているためです。</p>
12	<p>メインターゲットへのPRエリアとして、東京23区東部及び千葉県内北西部と限定されている理由をご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>下記の理由によりメインターゲットとして設定した次第です。</p> <p>①当該エリアは、本市への転入者数がある他エリアと比較多いこと。</p> <p>②当該エリアの多くは人口増加地域であること。</p>
13	<p>仕様書p.1「6 業務内容&gt; (1) プロモーション動画の制作&gt; 内容」につきまして、千葉市のまち並みや亥鼻城等のスポットの既存映像素材をご提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>資料・素材は、本市からデータ提供又は貸出しいたします。</p> <p>どのような素材があるかについては、これまで本市が制作した広報媒体に掲載されている素材や市HPに掲載の素材をはじめ、各種行事や施設等の写真・映像素材を保有しているため、受託決定後に具体的に必要な素材や使用イメージを個別にご相談いただき、ご提供することとなります。</p> <p>なお、資料・素材により権利関係や使用条件が異なるため、本市が保有する資料・素材全てが使用可能ということではありませんのでご了承ください。</p>
14	<p>締結後に制作する際、2月～3月頭辺りでの撮影が想定される中、 既存の撮影データ（動画または写真）として使用できるものはあるか。 御支給いただけるのか。</p>	
15	<p>制作内容として「移住者インタビューは不可」とあるが、千葉市の職員などが出演することは可能なのか。</p>	<p>提案内容にもよりますが、可能な範囲で対応させていただきます。</p>
16	<p>用途として「甲が管理するYouTube、SNSでの配信」があるが、 専用のアカウントを立ち上げ・運用までを指しているのか。</p>	<p>専用アカウントの立ち上げ・運用は行わず、既存のアカウントでの対応となります。</p>

17	千葉市公式のYouTubeチャンネルやX (Twitter) には公開しない想定か。	公開を想定しております。
18	SNSアカウントが必要な媒体が多いため 公告主として使用しても良いお持ちのSNSアカウントを教えてください。	下記URLをご参照ください。 <a href="https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kohokoc ho/socialmedia/socialmedia.html">https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kohokoc ho/socialmedia/socialmedia.html</a>
19	「(2) 成果品を活用したプロモーションの実施」について、提案した広告実施と同期間内に、貴市のYouTube、SNSでも配信を行う認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	※動画制作については令和6年3月15日 (金) まで とありますが、それ以前に完了した場合のWEB広告運用期間の開始は何日になりますか？	提案内容に含みます (より効果的と考えるタイミングにプロモーションを実施していただければと思います。)
21	本事業につきまして、受託事業者が協力会社に再委託することは可能でしょうか。	今後受託事業者と締結予定の契約書の約款では、「業務の全部または設計図書において指定した主たる部分を第三者に再委託してはならない」とされております。 この「主たる部分」は、「企画提案に係る業務」とさせていただきますので、動画の撮影・編集、広告等その他の業務を再委託することは可能です。
22	企画提案書に記載する同種業務実績につきまして、過去何年以内の実績の記載が必要でしょうか。また実績は再委託する事業者の実績を含めて記載することは可能でしょうか。	概ね過去5年の実績の記載をお願いします。 また、再委託する事業者の実績については記載不可となります (企画提案者の受注実績をご記入ください。)
23	参加資格要件につきまして、本事業の企画提案にあたって参加が認められる事業者は、千葉市内に本店または営業所等を有する事業者に限られますか。	限定されません。
24	企画提案の際、動画内容を複数案提案することは可能でしょうか。	可能です。 ただし、複数パターンご提案いただくことが審査結果に有利に働くことはございません。